

「環境研究総合推進費」令和9年度新規課題の募集

標記の件について、独立行政法人環境再生保全機構（以下「ERCA」という。）より通知がありましたのでご案内します。応募を希望される方は、2026年9月11日（金）17時までに下記のリサーチ・イニシアティブセンター担当まで事前相談の上、9月18日（金）17時【厳守】までに、申請書類をご提出ください。

I.事業概要等

※詳細は、公募要領をご参照ください。

（公募要領等 URL）https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r09_koubo_2.html

趣旨・目的	環境研究総合推進費（以下「推進費」という。）は、気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、環境分野のほぼ全域にわたる研究開発を実施しています。 持続可能な社会構築のための環境研究・技術開発を着実に実施するとともに、その成果が持続可能な社会構築のための数々の環境問題を解決に導くための政策（以下「環境政策」という。）の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を目的とし、重点的に取り組むべき研究・技術開発に関する重点課題、速やかに研究成果を環境政策に反映するための行政要請研究テーマ（行政ニーズ）を示し、公募を行います。<u>このため、想定される研究成果により環境政策への貢献・反映、社会課題の解決が期待できることが、採択の条件となります。</u>
公募区分	推進費には、[委託費]または[補助金]で実施する研究があり、応募要件等の運用に違いがあります。 公募区分の詳細は、<u>＜表1＞公募区分</u>をご参照ください。
公募研究領域	「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和6年8月環境大臣決定）（以下「推進戦略」という。）の構成に沿った5つの研究領域で行います。 公募区分の詳細は、<u>＜表2＞公募研究領域</u>をご参照ください。
応募方法	府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）での応募となります。申請を希望する場合は、上記URLより公募要領を入手、熟読の上、e-Radにて申請書を作成してください。e-Radでの応募に当たっては、公募区分毎にシステムへの入り口が異なりますので、ご注意ください。
その他留意事項	(1)[委託費][補助金]に共通する留意事項 ・今回実施する令和9年度新規課題公募に、研究代表者（戦略的研究開発においてはプロジェクトリーダー（PL）及びテマリーダー（TL））として複数の応募をすることはできません。研究代表者として実施する研究課題の提案は、推進費全体で1件のみに絞ってご応募ください。 ・なお、研究代表者として応募する研究課題に支障を及ぼさない範囲で、他の課題の研究分担者（戦略的研究開発におけるサブテマリーダー（STL）を含む）等として、参画することは差し支えありません。ただし、戦略的研究開発のPL及びTLは、当該戦略的研究開発において、複数のSTLとして応募することはできません。 ・同一の戦略的研究開発において複数のサブテマリーダー（STL）に応募することはできません。 ・<u>環境再生保全機構を含む他の競争的資金等により実施中の研究課題と内容が類似している研究課題の応募をすることはできません。</u> ・採択後、研究期間が3年間以上の研究課題においては、研究期間の中間年度に評価委員及び環境省担当者による中間評価を実施します。<u>中間評価に</u>

において評価が低かった場合は、研究計画の変更、経費の減額、研究開発の中止等の措置を執られる場合があります。

- ・行政要請研究テーマについては、公募要領p.5「3. 研究開発の対象 - (3)」および「別添資料1：令和9年度新規課題に対する行政要請研究テーマについて」をご確認ください。
- ・一定の採択枠を設ける研究課題等の特記事項については、公募要領p.6「4. 令和9年度新規課題公募に関する特記事項」をご確認ください。
- ・研究代表者及びサブテーマリーダー（STL）はあらかじめ①②について、研究分担者は②について各所属機関の規定に基づく決裁権者及び契約事務担当者から承認を得た上で、申請してください。
①研究期間にわたり、当該研究者が応募に係る研究課題を所属する研究機関等の業務（公務等）として行う。
②研究機関等の経理担当部局が研究費の管理を行う

（リサーチ・イニシアティブセンターへ学内応募締切日までに、学部長等に承認されたことを証明する文書、返信メール等を提出してください。）。

(2)[委託費]に関する留意事項

- ・研究代表者は、応募した研究課題の内容及びヒアリング等の審査過程での連絡・対応について、総括的な責任を有する者としてします。また、採択された後は、研究の円滑な推進と研究目標の達成のため、研究推進に係る連絡調整の中心になるとともに、各研究分担者の分担を含む研究計画の作成及び見直しに係る調整等、進捗管理を行うこととなります。原則として、研究期間中の研究代表者の変更はできません。
- ・研究代表者は、常勤・非常勤を問わず、予定される研究期間について所属研究機関が雇用の責任を負うことが保証されていること。
- ・研究分担者は、研究体制の構成メンバーとなり、研究成果報告書の担当部分について責任をもって執筆し、かつ、担当部分の研究進捗状況の照会に適切に回答できる者としてします。
- ・研究分担者についても、やむを得ない場合を除き、原則的として交代・削除することはできません。原則として、応募時に登録されていない研究者や研究機関を途中で追加する等の変更はできません。

(3)[補助金]に関する留意事項

- ・補助対象経費の1/2以下の補助金が交付されます。申請にあたっては、大学支出分の財源（学部管轄予算等）を確保できることを条件とします。
- ・事業終了後、成果の事業化に努めること。終了後5年間、毎年度事業化状況について報告すること。
- ・基礎研究及び応用研究が終了しており、理論的に実現可能であること。

<表 1>公募区分（※公募要領 p.3 より抜粋）

表 1 令和 9 年度新規課題公募区分

公募区分	研究費の 支援規模 (注1)	研究期間 (注2)	委託費・ 補助金の別
環境問題対応型研究			
環境問題対応型研究 (一般課題)	4,000 万円以内／年	3 年以内	委託費
環境問題対応型研究 (技術実証型) (注3)	4,000 万円以内／年		
環境問題対応型研究 (ミディアムファンディング枠)	2,000 万円以内／年		
次世代事業（補助率 1 / 2）			
ア、「技術開発実証・実用化事業」 (注4)	1 億円以内／年	3 年以内	補助金
イ、「次世代循環型社会形成推進技術 基盤整備事業」 (注5)	2 億円以内／年		
革新型研究開発（若手枠）			
革新型研究開発（若手枠A）	600 万円以内／年	3 年以内	委託費
革新型研究開発（若手枠B）	300 万円以内／年		
戦略的研究開発 (注6)			
戦略的研究開発（Ⅰ）	3 億円以内／年	5 年以内	委託費
戦略的研究開発（Ⅱ）	1 億円以内／年	3 年以内	

注 1：間接経費（30%）、消費税を含む 1 年間の上限額。

研究費の支援規模及び経費の計算方法の詳細を、要領 p.77「（参考）申請に当たって注意すべきポイント」に記載しておりますので参照してください。

注 2：研究期間は 1 年単位で申請が可能です（ただし、戦略的研究開発を除く）。

注 3：環境問題対応型研究（技術実証型）は、技術開発成果の社会実装を目指し、当該技術の実用可能性の検証を行う課題となります。

注 4：「技術開発実証・実用化事業」は、全ての研究対象領域において実証・実用化を図ることを目指した事業です。総額の 1/2 を補助しますので、研究費は最大 2 億円／年、ERCA の補助は最大 1 億円／年となります。

注 5：「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」は、資源循環領域において、廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成推進に関するもので、実現可能性、汎用性及び経済効率性が見込まれる技術を開発する事業です。総額の 1/2 を補助しますので、研究費は最大 4 億円／年、ERCA の補助は最大 2 億円／年となります。

注 6：「戦略的研究開発」は、公募に際して、あらかじめ環境省が研究プロジェクトを構成する研究テーマを提示し、各テーマを構成する研究課題（サブテーマ）を公募します。

＜表 2＞公募研究領域（※公募要領 p.4 より抜粋）

表 2 研究領域と重点課題	
研究領域	各領域に対応する「推進戦略」の重点課題
統合領域	【重点課題①】 持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示及びその実現 【重点課題②】 環境・経済・社会の統合的向上 【重点課題③】 ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの統合的な実現 【重点課題④】 災害・事故に伴う環境問題への対応 【重点課題⑤】 グローバルな課題の解決及び国際協調・国際競争力の強化
気候変動領域	【重点課題⑥】 気候変動緩和策 【重点課題⑦】 気候変動適応策 【重点課題⑧】 地球温暖化現象の解明・予測・対策評価 ※本領域における研究・技術開発は、特定の産業の発達、改善、調整を目的としているものではありません。
資源循環領域	【重点課題⑨】 地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築 【重点課題⑩】 ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 【重点課題⑪】 社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保
自然共生領域	【重点課題⑫】 生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発 【重点課題⑬】 生態系サービスの持続的な利用やシステム解明
安全確保領域	【重点課題⑭】 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進 【重点課題⑮】 大気等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明 【重点課題⑯】 水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明

II. スケジュール（予定）

2026 年 9 月 7 日（月）	公募発表
9 月 11 日（金） 17 時	事前相談締切 *研究分担者として参画予定の場合も事前相談願います。
9 月 18 日（金） 17 時	学内応募（申請書類提出）締切※ *申請書一式※が揃った状態でご提出ください。
10 月 9 日（金） 10 時	e-Rad での申請書類受付締切
11 月中旬～12 月上旬	第一次審査（書面）の実施
2027 年 1 月下旬～2 月中旬	第二次審査（ヒアリング）の実施
2027 年 3 月中旬	第二次審査（ヒアリング）結果通知（採択・内定）

※e-Rad 入力内容 PDF、申請書 Word ファイル、添付書類、学部長等に承認されたことを証明する書類等応募に必要な書類一式を合わせてご提出ください。また、「次世代事業」に申請を希望される場合は、申請額の 2 分の 1 以上の財源が確保されていることを確認できる書類も合わせてご提出ください。

【お問合せ先・申請書類提出先】

リサーチ・イニシアティブセンター 外部資金申請担当
 TEL : 池袋 4587、新座 6790
 E-mail : scri@rikkyo.ac.jp